

9月 えんだより

令和7年8月27日発行 木屋保育所

朝夕は少しだけ過ごしやすくなりましたが、日中は、まだ蒸し暑いですね。汗を拭いたり水分補給をこまめにしながら、これから、運動会に向け、子ども達の力が十分発揮できるように、温かく見守り、励ましていきたいと思ひます。

また、疲れが出やすい時期でもあります。ご家庭でも、早寝・早起き・朝ごはんを心かけて子ども達の健康管理をよろしくお願ひします。

9月の行事予定

1日(月) 手作り弁当の日
(おかず入りをお願ひします)
10日(水) 身体測定
13日(土) 園内消毒
16日(火) 避難訓練

【今後の行事予定】

10/4(土) 第56回
親子運動会
10/24(金) 親子バス遠足
【佐賀干潟よか公園】
【全園児親子で行きます!!】
※詳細は後日お知らせします

今月のねらい

<うさぎ・ちょうちゅう・あひる組>

- ☆運動会に向けて目的に向かって自分の力を発揮したり、達成したりする喜びを感じる
- ☆友だちと思い切り体を動かす楽しさを味わう
- ☆夏から秋の季節の移り変わりに気づく

<いす・ひよこ組>

- ☆十分に身体を動かしてあそぶことを楽しむ
- ☆音楽に合わせて身体を動かすことを楽しむ



☆暑くてあまり、外遊びができなかった8月でしたが、プール遊びをしたり、新しいブロックで、色々工夫して作ったりして、楽しみました!!

9月生まれのお友だち

おたんじょうび おめでとう

9日(6さい)

あたらしい
おともだちです

みんなかよく
あそぼうね!!

<八女市からのお知らせ>

【保育料について】

※保育料は、毎年9月が切り替え時期となっており、保護者様の今年度の市区町村民税額を基に9月から3月の保育料を決定しています。
新しい保育料は9月に中旬に送付する「保育料変更通知書」にてご確認いただき、お間違のないようお願いいたします。
なお、**保育料の変更がない方には、市からの通知はないこと**を申し添えます。

【副食費徴収免除について】

※免除判定は、毎年9月が切り替え時期となっており、保護者様の今年度の市区町村民税額を基に9月から3月の副食費徴収免除を決定しています。
対象となられる方には**9月中旬に「副食費徴収免除のお知らせ」を送付します**。また、9月から徴収へ変更になる方には「副食費徴収免除解除のお知らせ」を送付しますのでよろしくお願い致します。

おねがい

- ※運動会の練習後、シャワーをしますので、しばらくの間、**プールバックは、毎日持たせて下さい**。
- ※運動会の練習が始まりますので、朝は**9時30分**までの登園をお願いします。
- ※水筒のお茶は**多め**に入れて下さい。
- ※送迎の時、事故防止の為、**門扉は、必ず閉めて**もらいますように宜しくお願いします。